

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年10月24日(2013.10.24)

【公開番号】特開2012-75636(P2012-75636A)

【公開日】平成24年4月19日(2012.4.19)

【年通号数】公開・登録公報2012-016

【出願番号】特願2010-223076(P2010-223076)

【国際特許分類】

A 6 1 F 13/15 (2006.01)

A 6 1 F 13/494 (2006.01)

【F I】

A 4 1 B 13/02 K

【手続補正書】

【提出日】平成25年9月9日(2013.9.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

この発明の実施態様の一つにおいて、前記前方弹性部材における前記最下部弹性部材と前記後方弹性部材における前記最下部弹性部材とは、前記股下域のうちの内股部分にまで延びることなく前記股下域を横断している。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

また、最下部弹性部材21cと22cとが脚回り周り開口13の前方周縁部23aと後方周縁部23bとにおいては伸長率が高い状態にあることによって緊張した状態にあり、股下域8の前方部分8aと後方部分8bとにおいては伸長率が低い状態にあるか非伸長状態にあることによって弛緩した状態にあると、おむつ1では、幅方向Bへ伸長状態で延びる弹性部材の収縮によって股下域8にひだができると股下域8の外観が悪くなるということを防いだり、そのひだによって股下域8の幅方向Bにおける見かけの寸法が小さくなつて体液吸収性パネル3がシャシー2の外側から見え易くなることを防いだりすることができる。